

第10回 釧路川外減災対策協議会 第5回 釧路川水系外流域治水協議会 議事概要

日 時：令和6年3月15日（金）13:30～15:30

開催場所：釧路地方合同庁舎5階 第1会議室

開催方法：対面方式（ウェブ会議併用）

関係機関：釧路川外減災対策協議会 構成員

釧路川水系外流域治水協議会 構成員

議事概要

議事（1） 規約

- ・事務局より、減災対策協議会の規約改訂案について説明を行った。（資料1-3）
- ・事務局より、流域治水協議会の規約改訂案について説明を行った。（資料1-4）

議事（2） 流域治水の取組について

- ・事務局より、流域治水の取組について経過報告を行った。（資料2-1）
- ・事務局より、釧路川水系流域治水プロジェクト2.0の策定、流域治水「自分事化」に向けた取組について説明を行った。（資料2-2）
- ・事務局より、流域治水プロジェクトの各種取組調整状況について説明を行った。（資料2-3）

議事（3） 減災対策の取組について

- ・事務局より、減災対策の取組について経過報告を行った。（資料3-1）
- ・事務局より、一級河川および二級河川における概ね5年で実施する取組（ハード対策、ソフト対策）について説明を行った。（資料3-2、資料3-3）
- ・事務局より、釧路川流域タイムライン（R6.3更新）に付いて説明を行った。（資料3-4）

議事（4） 各機関の取組事例紹介

- ・協議会各構成員より、流域治水や減災対策に係る各々の取組状況について報告（情報共有）を行い、質疑を受けた。（資料4）

議事（5） 情報提供

- ・釧路開発建設部より、水道整備・管理行政の移管について情報提供を行った。（資料5）

議事（6） 今後のスケジュールについて

- ・事務局より、減災対策協議会および流域治水協議会の今後のスケジュールについて報告した。

その他質疑等

①各機関の取組事例（標茶町：災害時におけるウェブ会議システムの使用）

・ 釧路開発建設部

標茶町総合防災訓練において、災害対策本部会議をオンライン形式で実施したとの説明があったが、会議の進め方や意思決定プロセスにおいて変更があった点等、気づいたことをご紹介いただきたい。

・ 標茶町

避難所等の現場における資機材や人的資源の不足について、災害対策本部側から客観的に判断できる点など、オンライン会議の利点、有用性を感じた。一方、オンライン会議設備の設置が限定的であること、また巨大地震により通信インフラが欠損した場合は使用不可能となる点については今後の課題として取り組みたい。

②各機関の取組事例（鶴居村：地域住民参加の防災訓練）

・ 釧路開発建設部

今年2月に地域住民参加の防災訓練を実施したとの説明があったが、能登半島地震（R6.1）のほぼ直後の実施であり、参加者の意識（心持ち）がいつもと違ったようなことを感じたか。

・ 鶴居村

特に高齢者の方々の参加意識は高かったように感じる。水の確保やトイレの処理について非常に関心を持たれており、様々な意見を寄せていただいた。

③各機関の取組事例（釧路開発建設部：河道掘削等の実施）

・ 鶴居村

釧路川はもちろん北海道の管理河川を含めて、農業被害という視点から見ても、体積土砂を少しでも改善し、河床の上昇を抑制することは非常に大切なことではないかなと思っており、大変な作業とは思いますが継続した取組を期待する。

・ 釧路開発建設部

河道の堆積土砂については日々点検等を行っており、必要に応じて維持管理ということで掘削等をしていく考えである。

鶴居村については、釧路湿原の自然再生を実施しているところでもあり、その中で協力出来るところは協力したいと考えている。

以上